

令和7年度 予算概要

令和7年度当初予算は、工区会計を新たに特別会計に加えて予算編成を行いました。

賦課金値上げについては、総務部会、理事会で検討し、工区代議員への説明会を経て、最終的に令和8年度、9年度でそれぞれ1千円値上げすることで決定しました。令和7年度はそれに向けた組合員への周知と令和8年度予算編成に向けた検討の期間に当てることにしました。令和7年度も電力費高騰分については、緊急的に財政調整基金を繰り入れて対応することになりました。

令和7年度収支予算は、総括で34億7991万6千円、一般会計で32億9083万3千円です。一般会計で比較すると前年度21億2206万7千円に対し、11億6876万6千円、55.1%の増となりました。

大きな要因は、特別会計に工区会計を新設したことで、初年度となる今年度は、各工区の償還基金積立資産（各区）を、一般会計他会計繰出額からそれぞれの特別会計各工区運営費に繰出したことで9億6920万円が増となりました。

— 予算編成の重点 —

1. 事業展開

(1) 電力費高騰対策

電力費高騰については、令和6年度決算は予算計上額以下の実績額で終結する見込みです。令和7年度においても、国際エネルギー価格の情勢や、政府による電力会社への補助金投入など、電力価格動向は依然不透明です。これまでの運転時間削減を考慮した中で、揚排水機場の水道光熱費は昨年比3369万円減額で計上しました。一方収入面では、行政からの支援策は、これまで以上に厳しい状況です。

(2) 災害復旧事業費

能登半島地震の復旧工事が完了したが、頻発する災害へ対応するため予算項目を残しました。

(3) 用排水施設の計画的な補修更新

年度別整備計画に基づき優先度の高いものから事業化しています。

団体営基幹水利施設ストックマネジメント事業では、前年度に引き続き、早通・清五郎上流1期・大淵上流部・横

越中流部の各排水路の補修工事を実施するため、事業費1億1760万円を計上しています。また、中酒屋排水路を補修する地域ストマネ事業に1155万円、前年度からの繰越で亀田郷第13地区の機能保全計画策定と農村地域防災減災事業の実施計画策定で、7035万円を計上し次回の新規事業採択を目指します。

国の令和6年度補正予算で新規県営事業に採択された3事業、県営湛水防除事業新潟東部第2地区、県営地盤沈下対策事業二本木排水機場地区、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業横越排水路地区が令和7年度から事業着手します。地元負担が伴うものは、横越排水路地区のみでその負担額は255万円です。

(4) 圃場整備事業

小杉地区では県営経営体育成基盤整備事業3億3600万円面で面工事に着手する運びとなりました。茅野山地区では令和6年度で換地等調整事業が完了し、令和7年度からは県営での調査計画に移ることになります。

2. 事務運営

男女共同参画に伴う女性理事増員の検討が概ね終わり、7月の総代会で定款及び附属役員選挙規程の変更を予定しています。予算面では理事1名分の報酬を計上しました。

一方、職員人件費は、新潟県人事委員会勧告に基づき、

個々の給与の上昇と将来の退職予定者を見据えて職員を新規採用したこと等により前年度より増額となりました。また、事務所経費として、能登半島地震で被害を受けた芦沼館の内外壁の補修経費を計上しました。

3. 収入計画

(1) 組合費賦課金等

令和7年度の賦課面積試算値は田3620ha、畑462haとなりました。電力費高騰を賄いつつ財政調整基金を繰り入れることで、賦課金を前年度同様に11,500円/10aに据置きました。

また、その他の収入計画については、実績を踏まえ、決済金2800万円(1200万円減)、他目的使用料2860万円(330万円増)、払下げ4500万円(増減なし)としました。

(2) 基金繰入

決済金積立金からは、事務費繰入・維持管理費繰入分として例年の原則どおり30年分割・30年累計により繰入上限額を設定しました。財政調整基金からは、事務費繰入分として例年の原則どおり20年分割・20年累計による

繰入上限額を設定したほか、電力費高騰対策必要額を加えました。

また令和7年度から、会計の明瞭性を向上させるため、積立資産から流動資産への一時流用額を予算計上することとし、財政調整基金・決済金でそれぞれ3億円計上しました。さらに令和7年度に限り、工区会計を特別会計に取り入れるため、各区基金全額9億6920万円を基金繰入収入としました。

以上合計すると、基金繰入額合計は18億3109万円となります。

例年通りの方法で基金繰入を比較すると、令和6年度が4億7295万円、令和7年度が3億5064万円となり、1億2231万円減となります。